

No. 105 北本市議会だより



【子供公園(左上)、野外活動センター(右上、下段)】(秘書広報課・生涯学習課提供)

主な内容

6月定例会P.2
委員会の動きP.3~5
意見書についてP.5~6
提出案件の結果等P.7
一般質問P.8~15
傍聴のお知らせP.16

平成30年

第3回北本市議会定例会は
8月30日(木)開会の
予定です。

平成30年(2018)8月1日発行

編集 議会広報広聴委員会

発行 北本市議会 北本市本町1-111

TEL 048-591-1111 FAX 048-591-6335

URL <http://www.city.kitamoto.saitama.jp/shigikai/>

議長就任あいさつ



島野和夫議長

このたびの6月定例会におきまして、議員各位からの御推挙により、議長に就任いたしました。

市議会議長の要職につき身に余る光栄であり、職責の重大さを痛感し、身の引き締まる思いでございます。今後は、議会の行政に対するチェック機能をさらに高めてまいります。

また、第五次北本市総合振興計画に掲げられたリーディングプロジェクトである「若者の移住・定住・交流促進」「めざせ日本一、子育て応援都市」を大きく前進させてまいりたいと思います。北本市がさらに元気なまち、活力あるまちになるよう努めてまいりたいと思いますので、皆様の御支援と御協力をお願い申し上げます。

島野和夫議員が議長に就任

6月5日から6月21日までの17日間の会期で開かれた定例会では、市長提出議案12件、委員会提出議案3件、議員提出議案1件、請願1件を慎重に審議しました。

【議会人事】

本定例会において、島野和夫議員が議長に就任しました。また、委員会構成に一部変更がありましたのでお知らせします。

健康福祉常任委員会			
◎ 渡邊良太	○ 工藤日出夫	中村洋子	松島修一
大嶋達巳	岸昭二		
建設経済常任委員会			
◎ 諏訪善一良	○ 北原正勝	高橋伸治	日高英城
島野和夫	加藤勝明	横山功	
議会運営委員会			
◎ 滝瀬光一	○ 日高英城	湯沢美恵	高橋伸治
松島修一	今関公美	北原正勝	保角美代

◎は委員長、○は副委員長、以下議席順。 は新たに就任した議員。

【紹介】

今定例会において同意された方を紹介します。

○教育委員会教育長

住所 深谷市人見391番地1
氏名 清水隆氏

○固定資産評価審査委員会委員

住所 さいたま市大宮区桜木町4丁目331番地3
セントラルスウィート
大宮桜木町813号
氏名 尾崎憲一氏

○人権擁護委員候補者

住所 東間8丁目244番地5
氏名 米田久仁夫氏

○監査委員

住所 中央2丁目103番地
氏名 横山功氏



総務文教常任委員会

「議案第38号」北本市税条例等の一部改正
について

Q：個人市民税の非課税限度額の引上げと基礎控除額の見直しによる税収への影響について

A：非課税措置の対象となる障害者、未成年者、寡婦及び寡夫の前年の合計所得要件が125万円から135万円に10万円上がりますが、給与所得控除から基礎控除への10万円の振替の調整をしているものであることから、直ちに影響が出るということはありません。一方、前年の合計所得が2,400万円を超える方に対する基礎控除額の見直しにより、約180万円の増収となる見込みです。

「議案第39号」北本市都市計画税条例の一部改正について

Q：今回追加された都市計画税の特例措置の概要について

A：都市再生特別措置法の改正により、市が指定する都市再生推進法人が、立地適正化計画に記載された居住誘導区域又は都市機能誘導区域内の一団の土地について、地権者全員の合意により地域の利便の確保、維持に不可

欠な施設整備又は管理を行う協定を結んで管理する場合には、これに伴う都市計画税の課税標準額を3分の2に軽減するものです。

健康福祉常任委員会

「議案第45号」平成30年度北本市一般会計補正予算（第1号）について

Q：今回の法改正により行うシステム改修の内容について

A：生活保護基準の見直しや進学準備給付金の創設、就労自立給付金の見直し及び介護医療院創設への対応といったもので、大きく4つの改修内容となっています。特に、生活保護基準の見直しについては、平成30年10月、31年10月、32年10月と段階的に見直しを行うことが決定されましたので、この内容についても対応いたします。

建設経済常任委員会

「議案第40号」北本市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について

Q：地区計画が指定されていない地域がある

が、どういふことか

A：旧暫定逆線引き区域で市街化調整区域に戻ったところについては、地区計画の区域内とする予定はありません。

「議案第41号」市道の路線の認定について

Q：認定された市道の管理において、起点と終点の座標データは持っているか

A：道路台帳の整備を進める中で、認定された道路については、座標データで管理をします。



今回認定された市道3359号線（久保まんまる公園付近）

「議請第3号」独立行政法人都市再生機構法第25条第4項「家賃の減免」実施と居住者合意の「団地別整備方針書」策定に関する意見書提出を求める請願

Q1：独立行政法人都市再生機構法第25条第4項が「まったく実施されていない」となっているが、その状況について

A1：現在5つの減額措置として、高齢者向け優良賃貸住宅減額措置、高齢世帯向け地域



UR都市機構 北本団地

優良賃貸住宅減額措置、子育て世帯向け地域優良賃貸住宅、近居割減額措置、ストック再生・再編に伴う減額措置、家賃改定特別措置があり、国からの補助として高齢者向けが約26億円、高齢世帯向けが約1,300万円、子育て世帯向けが約1億2,000万円、近居割減額3億3,000万円、ストック再生・再編に伴う減額55億円、家賃改定特別措置が約6億円となっていますが、これらの措置は、高齢者の居住の安定確保に関する法律や借地借家法の趣旨、国会要望に基づく措置などであり、都市再生機構法第25条第4項の趣旨とは少し違うのではないかと考えています。

Q2：例えば家賃を払えなくなってしまった場合は、どうなるのか

A2：本来セーフティネットと言われている公営住宅であれば、払い方などの相談になると思いますが、家賃を3か月滞納した場合は、都市再生機構は強制執行の形をとったりしています。

Q3：北本団地は、都市再生機構の団地別整備方針ではどのように分類されているのか

A3：2007年に都市再生機構が団地別に4つに分類した中では、建て替えではなく、戸数を減らす集約団地ということになります。

委員会行政視察

総務文教常任委員会

7月4日から6日まで、佐賀県武雄市：教育改革（ICT活用教育の推進・「官民一体型」小学校の創設）について、佐賀県鳥栖市：鳥栖市のまちづくり計画（総合計画）について視察しました。なお、福岡県那珂川町：移住・定住事業についての視察は、豪雨の影響により中止としました。

また、7月20日、鴻巣市：鴻巣市立小・中学校の適正規模及び適正配置について視察しました。

健康福祉常任委員会

7月3日から5日まで、兵庫県姫路市：姫路市における保育士確保のための方策について子ども・子育てを支える保育士が活躍できるまち・ひめじを目指して、岡山県岡山市：岡山市地域ケア総合推進センターについて、兵庫県神戸市：神戸市多数障害者雇用企業等認定制度について・神戸市特例子会社設立促進事業補助金について視察しました。

建設経済常任委員会

7月9日から11日まで、滋賀県東近江市：東近江三方よし基金について、岐阜県羽島市：先駆的空き家対策事業について、愛知県春日井市：市内産業の活性化に向けた域内調達率の向上（地域経済分析システム（REASAS）を用いた分析）について視察しました。

議会運営委員会

6月28日から29日まで、岐阜県可児市：ICTを活用した議会運営について、岐阜県多治見市：市民との対話からなる議会活動の取組みについて視察しました。

意見書について

今定例会では、3件の意見書が提出され、いずれも挙手全員により原案可決しました。

「委提第5号」独立行政法人都市再生機構法第25条第4項「家賃の減免」実施と「団地別整備方針書」策定にあたり、居住者等との十分な協議を求める意見書

（建設経済常任委員会）

独立行政法人都市再生機構は、今「UR賃貸住宅ストック再生・再編方針」をもとに10万戸の再編着手、5万戸削減を柱に掲げ、平成30年度末を目的に「団地別整備方針書」策定を急いでいる。

居住者は、様々な活動を通じて地域コミュニティを培ってきたことで、圧倒的多数の者が住み慣れた団地に住み続けたいと願っている。

また、セーフティネット住宅の不足が明らか今日、公団住宅の削減や敷地の売却などは、福祉政策や住宅政策上、問題があると言わざるを得ない。

これらのことから、団地の再整備については、居住者及び地元自治会等との十分な協議を経て、合意を得ることが当然の条件と考える。

よって、政府及び都市再生機構においては、下記の事項について適切な措置を講じるよう強く要望する。

1 都市再生機構は、公営住宅収入層に準じる低所得世帯に対し、独立行政法人都市再生機構法第25条第4項の「家賃の減免」条項を実施すること。

2 都市再生機構は「団地別整備方針書」の策定にあたっては、地元自治体を含め、居住者、地元自治会と十分に話し合い、三者合意を得ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見

書を提出する。

【提出先】内閣総理大臣、国土交通大臣、独立行政法人都市再生機構理事長

「委提第6号」学級編制基準の見直しにより学校教職員定数の増員を求める意見書

（総務文教常任委員会）

今、学校現場では、手厚いケアが必要な子どもが増え、立ち歩きやトラブルの増加など様々な教育困難が広がっており、中央教育審議会初等中等教育分科会の「提言」（2010年）でも、「40人という学級規模では、学級経営が困難になっている」と指摘されているところです。このため、35人以下学級など少人数学級の実現は、日本PTA全国協議会、全国レベルの校長会や教頭会、教育委員会の協議会、様々な教職員組合が求める文字通りの国民共通の切実な要求になっています。

一方、政府の「骨太の方針2017」には教職員の働き方改革が盛り込まれていますが、教職員の多くは業務が増え続け「過労死ラインで働いても、授業準備や子供と接する時間が取れない」という深刻な状態で苦しんでいます。

また、少人数学級への移行の見通しがなくもとで都道府県等は、教職員の正規採用を手控え、非正規教職員への依存が強まり、多く

の非正規教職員が来年どうなるかわからない不安の中で働いています。このため、全国知事会も「中長期的な教職員定数改善」の早期策定を求めています。

よって、政府においては、学級編制基準を少人数学級編制へと見直し、学校教職員定数の増員を図り、行き届いた教育を実現されるよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

【提出先】衆議院議長、参議院議長、

内閣総理大臣、文部科学大臣

「委提第7号」国民健康保険に係る公費負担の増額を求める意見書

(健康福祉常任委員会)

国民健康保険の都道府県化が平成30年4月から開始されました。厚生労働省は、平成27年2月に国民健康保険制度の基盤強化に関する国と地方の協議(以下、「国保基盤強化協議会」という。)が行われた際に、国民健康保険に対し毎年約3,400億円の予算確保の対応を行うことになりました。

この国保基盤強化協議会では、「協会けんぽ並みの保険料負担率まで引き下げるには、約1兆円が必要」との認識が地方から示されています。

国民健康保険法第1条は、「国民健康保険

用語の解説

【意見書】(いけんしょ)

地方自治法第99条の規定に基づき、市議会は市の公益に関することについて、国会、国、県など関係行政庁に対し、議会の意思を意見としてまとめた文書を提出することができます。

【先議】(せんぎ)

通常、議案はあらかじめ決められた採決日や閉会日に議決しますが、その日を待たずに会期の途中で議決することができます。

【動議】(どうぎ)

主に会議の進行や手続きに関し、議員から議会に対して又は委員から委員会に対してなされる提議で議会又は委員会の議決を経るべきものとなります。通常これらは口頭で行われるのに対し、原案に対する修正の動議等は、案を備え、文書で議長に提出することとなっています。

【専決処分】(せんけつしよぶん)

議会が議決しなければならない事項を、市長が代わって意思決定をすることです。時間的に議会の招集を待てない緊急な場合などに行えることになっていますが、専決処分の後に議会に報告し承認を求める議案の提出が必要です。このほか、あらかじめ議決によって特に指定したものは専決処分ができます(議会の委任による専決処分)が、その後議会への報告が必要です。

の目的は「社会保障」と定め、国の責任を明記しています。国民健康保険の保険料負担率が、高いという構造的問題は、国が責任を持つて解決するべき課題です。この度の国民健康保険制度改革の趣旨も、国が新たに公費負担を行い国民健康保険の構造的問題の解決を図るとされています。

現在の市町村は、厳しい財政事情の状況にあります。そのなかで、国民健康保険の構造的問題の解決を図るためには、国の公費負担の増額が、どうしても必要です。よって、安定した国民健康保険制度の運

営のために国と埼玉県に対して公費負担の増額を求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

【提出先】衆議院議長、参議院議長、

内閣総理大臣、厚生労働大臣、埼玉県知事



※会派別議席番号順、敬称略

議 案 名	議 決 結 果	平成会				公明党			みらい		緑風会		市民の力		みらいきたもと		日本共産党				
		松島修一	渡邊良太	滝瀬光一	黒澤健一	加藤勝明	横山 功	保角美代	岸 昭二	島野和夫	北原正勝	大嶋達巳	三宮幸雄	今関公美	金子眞理子	日高英城	工藤日出夫	高橋伸治	諏訪善一良	湯沢美恵	中村洋子
市長提出議案	専決処分の承認を求めることについて (北本市税条例の一部改正について)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	専決処分の承認を求めることについて (北本市都市計画税条例の一部改正について)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	専決処分の承認を求めることについて (北本市国民健康保険税条例の一部改正について)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	北本市税条例等の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	北本市都市計画税条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	北本市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	市道の路線の認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	教育委員会教育長の任命について	同意	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○
	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	人権擁護委員候補者の推薦について	同意	○	○	○	長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成30年度北本市一般会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×
監査委員の選任について	同意	○	○	○	○	退	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
請願	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
委員会提出議案	独立行政法人都市再生機構法第25条第4項「家賃の減免」実施と「団地別整備方針書」策定に関する意見書提出を求める請願	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	独立行政法人都市再生機構法第25条第4項「家賃の減免」実施と「団地別整備方針書」策定にあたり、居住者等との十分な協議を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	学級編制基準の見直しにより学校教職員定数の増員を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
国民健康保険に係る公費負担の増額を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議員提出議案	議案第42号「教育委員会教育長の任命について」、採決前に候補者が議会に対し所信を述べることを求める決議	否決	退	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	

※議長は表決に参加しないため、表決結果は空欄になっています。※表の見方 ○:賛成 ×:反対 欠:欠席 一:棄権 退:退席
 ※議決結果が一部採択の場合 ○:一部採択に賛成、×:一部採択に反対



高橋伸治議員
(みらいきたもと)

【障がい者福祉について】

Q：平成28年4月に障害者差別解消法が施行されて2年が過ぎたが、北本市の行政窓口における対応はどうなっているか。

A：「北本市における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」を作成し、窓口等で不適切な対応がないよう、職員に対して年度当初に周知徹底しているところです。

今後については、対象職員を拡大するなど研修の充実に努めるとともに、職員が障がいの特性について理解を深め、障がい者へ適切に対応できるようマニュアルを作成するなど、意識啓発を図りたいと考えます。

Q：各窓口でICTの活用が行われているのか、検討されているのか。

A：障がい者施策における各用具、例えば、聴覚障害者が必要とする補聴器や視覚障害者が必要とする拡大読書器等については、補装具

費又は日常生活用具支給事業により、個人に、個別に給付しているところですが、

しかしながら、身体機能に低下が見られるが障がい者としての認定を受けていない方などには用具の給付がありません。

こうした状況を踏まえ、熊谷市では障害福祉課の窓口ですが、骨伝導音声増幅器を設置しているとのことでした。

こうした機器の設置については、利用頻度の面がありますので、一次的には、受付をした職員が、例えば目が不自由な方には文章の読み上げを行うなどの配慮をして対応することとなると思いますが、各窓口への用具の設置については、窓口等の状況を考慮しながら、関係部署と協議し、検討します。

(要望) ICT、それからAIが大変驚異的なスピードで進化しています。日常業務をこなしながらこのようなイノベーションは難しいので、ぜひ、広域でこういうことに取り組むような仕組みづくりを、より積極的に行っていただきたいと思えます。



大嶋達巳議員
(みらい)

【市長の政策集について】

Q：政策集の進捗状況は。

A(市長)：現状といたしましては、現時点で85%の実現という形です。
Q：給食費の無料化を実施しないのか。

A(市長)：私の政策集だからこれを無理に実施するという一時的な考えではなく、長期的に分析しながら、検討をしたいと思っています。

Q：いじめ防止条例については、取組速度を上げるべきでは。

A(市長)：御指摘のとおり、やはりスピードを上げてやります。

【学校規模適正化について】

Q：今年度の各小学校の新入生は。

A：全小学校合計で419名、16学級となっております。これは、昨年度と比べて、23名、約5%、そして1学級の減少です。

Q：栄小学校と中丸東小学校の1年生は1クラスしかない。それぞれの小学校で新入生が1クラスになったのはいつからか。

A：栄小学校は平成23年度。また、

中丸東小学校は、平成29年度より1クラスで構成されています。

Q：今後の学校規模適正化をどのように進めるのか。

A：どのような規模の学校が適正であるかというアンケート調査を行い、その集計、分析をもとに、北本市としてふさわしい学校規模というものを示したいと考えています。

【とまちゃんについて】

Q：とまちゃんが、ゆる玉フイツイソンに入っていない理由は。

A：ラグビーワールドカップ2019大会に係る地域振興部会に参加しなかったためです。

Q：地域振興部会にも参加し、庁内でも一体となって、ラグビーワールドカップを盛り上げ、ホテルの集客と連動した活動をするべきでは。

A：追加の募集がありましたので、参加する旨、回答しています。

Q：オートバイの全日本選手権に出場している、北本市出身の高橋巧選手ととまちゃんコラボはできないか。

A：関係者の御理解を求め、高橋選手ととまちゃんとの連携によるPRも行っていきたいと考えています。



渡邊良太議員
(平成会)

【児童・生徒の登下校時の安全対策について】

安全対策について】

Q：近年、登下校中の子どもたちに自動車が入る事故や、子どもの連れ去りなどの事件が増えていますが、児童・生徒の登下校時の安全対策について。

A：各小学校のスクールガードリーダーの方々により、年間を通して登下校の見守りや交通安全指導をしています。各小・中学校の教員も定期的に登下校の時間帯に通学路に立ったり、一緒に登下校したりして安全確保に努めています。交通量の増加と不審者による危険性の高まる夕方には、教員と保護者による月に1回程度の安心まちづくりパトロールを実施し、学区内の通学路の安全状況を確認し、危険箇所の把握をしています。

児童・生徒に向けては、全校集会や学年集会、保護者会、学級活動等で日ごろから交通安全や不審者の対応等について指導しています。また、警察と連携して交通安全全教室も実施し、児童・生徒が危

険に自ら気づく力や、それを回避するスキルを育むよう取り組んでいます。

Q：イギリスでは疑似的に危険を体験したりする実践的な学習が進んでいる。本市でも実践的な学習は行っているのか。

A：事件や事故の状況を描いたパネルを見せながら、どのような危険が予想されるかを児童・生徒とワークショップ形式で考えるような取組をしています。

中学校においては、スケアードストレート方式（スケアード恐怖を直視させるという意味）でスタントマンが生徒の目の前で交通事故を再現することにより、交通事故の衝撃や怖さを実感させて、交通ルールの必要性について生徒がより真剣に考える機会とするという取組を行っています。

Q：日本薬科大学との連携事業で学生達による通学路の見守りボランティアを提案するが、執行部の見解は。

A：日本薬科大学の学生ボランティアによる児童・生徒の登下校時の交通安全対策については、大変有意義な提案であると考えますので、大学に打診をしてみたいと考えます。



中村洋子議員
(日本共産党)

【平和を考える集いについて】

Q：今年の平和を考える集いの内容を伺う。

A：平和を考える集いの事業内容は、資料展示、平和講話会、映画の上映の三部構成となっています。資料展示は、沖繩戦の記念写真パネルと沖繩戦の記憶に関する資料を沖繩県平和祈念資料館から借用して展示します。8月5日に開催する平和講話会では、被爆体験者の方のお話を伺います。また、同日に開催する平和映画会では、アニメ映画の「はだしのゲン」の上映を予定しています。さらに、今年度は、平和啓発資料として憲法読本を作成し、平和を考える集いで配布する予定です。

【地域包括支援センターについて】

Q：地域包括支援センターの充実がなされているか。

A：平成28年度から新たに2つの地域包括支援センターを増設し、よりきめ細かな相談対応等が実施

できるよう体制整備を図りました。平成30年4月1日現在の本市の高齢化率は高くなっており、約3人に1人が65歳以上という状況で、地域包括支援センターの役割がますます重要となります。昨年度、4か所の地域包括支援センター全体で受けた相談件数は、1万3,809件でした。受けた相談の中でも、家族と疎遠になっている単身の高齢者や認知症の方の支援など、対応に時間を要する相談案件が年々増加しています。このような状況の中で、地域包括支援センターは、専門的な知識と経験を生かし、関係機関と連携しながら高齢者支援の役割を担っています。

Q：南センターが担当していた業務は北本市社会福祉協議会にしっかりと引き継がれているか。

A：地域包括支援センター北本市協については、主任介護支援専門員、社会福祉士、保健師の3職種の職員が配置されています。人員配置に当たっては、これまで東センターで勤務していた職員を北本市協に配置転換するなど、経験者を配置することにより支障のない対応を図っています。



日高英城議員
(市民の力)

【めざせ日本一、子育て応援都市宣言における慣らし保育について】

Q：慣らし保育は、子・親・園にとって重要な期間と認識するが、4月1日からの新採用・転勤・配置換え等で入所時の慣らし保育への対応が難しい「働くママ」に対して、前倒しで3月中に対応できる制度を作れないか。
A：現状における具体的な対応が難しい状況ですが、今後の実施については利用者からの必要性や、他の自治体での取組の状況を確認しつつ判断していきたいと考えています。

【選挙公報の市民に対する配布方法について】

Q：選挙広報は新聞折込等で配布しているが、新聞購読者が減少している。「法や条例で全世帯に配布すると定めている以上、コスト面などの言い訳をするべきではない。選挙管理委員会は職責の重さを認識し、代替策を考えるべき」と考えるがどう考えているのか。
A：議員の御指摘を重く受け止め、選挙公報を配布する対象の世帯へ

法律や条例で定められた期間内に確実に配布できる方法について調査、検討していきます。

【埼玉県分譲マンションの管理の適正化の推進に係る基本的な方針】に対する本市での取組について】

Q：優良な住宅ストックを健全に保つため、どのような取組をしたか。
A：御指摘を受け、新たに実態調査を実施し、建物や管理組合の運営等の基礎的なデータを把握しました。管理組合の機能が発揮されるよう引き続き実態把握に努め、必要な支援を行いたいと考えています。

【公営墓地・納骨堂の整備について】

Q：公営墓地整備等について何度が伺っているが、その後の検討について。
A：市内にある墓地経営者等へのアンケートを実施した結果、260区画の空きがあり、市民からのニーズも無いため、公営墓地等を設ける計画はありません。

【駅前喫煙場所の安全安心について】

Q：駅東口の喫煙場所は車道を渡り危険な場所と考えるが、移転の予定はあるか。
A：移転の予定はありませんが、今後も交通ルールが守られないようであれば、喫煙場所自体の廃止を検討します。



湯沢美恵議員
(日本共産党)

【公民館の利用料の減額について】

Q：近隣市と比較して利用料が高い。料金を減額すべきではないか。また、時間単位への変更について伺う。
A：公民館等については、それぞれ指定管理者が管理を行っており、利用料金は設置管理条例に定められた上限金額で設定されています。仮に上限額を減額した場合、指定管理者の収入が下がることから、指定管理料で補わなければならない。時間単位にすることについては、メリット、デメリットを指定管理者とも協議し、利用者の声をアンケート等で把握し調査、研究します。

【一般廃棄物処理施設
(新ゴミ処理施設)について】

Q：鴻巣行田北本環境資源組合が進めている新ゴミ処理施設、整備費248億円の内訳と20年間のランニングコスト及び建設候補地の土地取得費はいくらになるのか。全体事業費が見えないなか熱利用施設の計画が進められているが、

いらないう選択肢はないのか。
A：整備費を税抜きで248億円と試算しており、可燃ごみを処理する熱回収施設約200億円、不燃、粗大ごみ処理施設約25億円、プラスチック資源化施設約19億円、ストックヤードを約4億円としています。ランニングコストは、20年間の維持管理として約170億円と試算しています。整備費には土地の取得費は含まれておらず、概算額等についてはまだ示されていません。余熱利用施設は地域要望となっていますが、検討委員会で作らないという意見が多数となればそういったことも考えられます。

Q：候補地とされているところは農振除外が平成32年までできないが問題はないのか。
A：建設予定地が用水受益地であることから、農振除外が整備から8年経過後でないとできません。このため、当初計画では除外の時期を平成31年に計画していました。が、平成32年度に変更しました。その他の事務処理の期間を短縮するなどして、施設の稼働時期については、当初計画どおり平成35年12月とすることに変更はありません。



北原正勝議員
(みらい)

【第五次北本市総合振興計画の実行その6】

Q：政策大綱「子どもの成長を支えるまち」の取組状況と評価は。

A1：子育て支援の充実・子育て不安の解消施策に加え、安心して子どもを産み育てられるよう、平成30年10月より、こども医療費の充実を図るため、対象を15歳年度末までを18歳年度末までに改定します。

A2：合計特殊出生率は若干増加傾向にあると考えますが、引き続き安心して子育てができる環境整備に努め出生率向上につなげます。(要望)施策が効果的に活用されるよう情報発信には工夫を願います。

【教育行政の取組について】

Q：北本市教育振興基本計画の位置付けと概要は。

A：本市の中長期（H30～H34）の教育基本目標と施策の体系を示す計画で、基本理念「共に学び未来を拓く北本の教育」は継承しつつ、新たに文化財保護の推進を加えた6つの基本目標と地域に拓かれた特色ある学校づくりの推進等の30の教育施策で計画しています。

Q：特色ある教育施策の推進はいかがか。

A：小・中一貫教育・土曜補習・ナ

イトスクール等の継続事業に加え、共生社会の形成に向けた特別支援教育及び地域の産業について見学体験するキャリア教育の充実を計画します。

(要望)学ぶ力を高める施策の検討も願います。

【健康増進の取組について】

Q：健康維持及び健康増進の主な取組について。

A：疾病予防のために、各種健(検)診等を実施していますが、働き盛りの男性の健(検)診の受診率が極めて低い状況です。一例として、大腸がん検診の受診率は40歳代男性で2・8%です。今後、受診率向上のために更なる取組が必要で、その他、一万歩運動を推奨し、平成29年度の参加者数は1,700人を超え従来にない規模に広がりました。今年健康スタンプ事業を始めます。

(要望)受診率向上策の検討を願います。

【テノタメ遺跡について】

Q：テノタメ遺跡と久保特定土地区画整備事業の共存への取組状況は。

A：庁内調整会議で「国指定」又は「記録保存」した場合の日程・手順を含めたケーススタディーを実施しました。今後、市長等で構成する行政経営会議にかけ、方針を決定し、住民の皆様の見解を伺います。

(要望)時宜を得た住民の方への説明ときめ細かな意見聴取を願います。



今関公美議員
(緑風会)

【防災について】

(備蓄品特にアレルギー対応衛生品)

Q：乳児、幼児のアレルギー用粉ミルクや離乳食の備蓄はあるのか。

A：基本は各御家庭で備蓄準備して欲しいと思います。行政としての対応は、特にアレルギー対応のミルク等は賞味期限が短いので、薬局、ドラッグストア、スーパー等と防災協定を結ぶことで補完したいと考えます。

(要望)ドラッグストア等との協定がまだされていないので至急行って欲しい。要望があった時にすぐに対応できる体制を作ることが何より大切。

Q：使い捨て哺乳瓶の検討はあるのか。

A：広域避難所への配備について検討したいと考えます。

Q：衛生用品が少ないように思うが。

A：若干市でも不足している状況と認識していますが、備蓄は直ちに命に関わるものを優先してあります。衛生用品はおむつなど優先度が高いものを民間企業との協定で

対応します。協定が困難な物は購入するように努めます。

【学校給食について】

Q：平成12年4月に給食費が改定されて以来18年間改定がないまま、来年には消費税増税も予定されています。毎年4月には食料料金の値上げがある中、今後ますます給食食料費が厳しくなるが、給食内容、食育、給食費改定をどのように考えているのか。

A：平成31年10月からの消費税増税が予定される中、豊かな給食の提供を維持するための給食費の改定の判断は他の自治体の動向を踏まえながら、調査、検討していきたいと考えます。

Q：保護者の負担は抑えてほしいが、このままだと地場産産材活用が難しくなる。1年前にも提案したが、牛乳代52円を市で補助して欲しい。1年前は「今後財政担当と調整を図り検討する」との答弁だったが、市長の考えを伺いたい。

A(市長)：財政の許す範囲で負担のないような形で取り組みたいと思います。

(要望)給食費値上げをしなくても給食内容、食育と充実ある給食にするため是非、牛乳を市で補助して欲しい。

その他の質問 4件



金子眞理子議員
(緑風会)

【市民との協働の進め方における留意点について】

Q：第五次北本市総合振興計画の基本理念は「市民との協働による持続可能なまちづくり」とある。市民参画の方法は条例で4つの方法が示されているが、どの方法を用いるかはどこが決めるのか。

A：それぞれの所管課において決定をして、市民の声を反映させている状況です。平成30年度の予定として、17件の施策において23件の手続を予定しており、内訳は、附属機関の開催が13件、ワークショップの開催が4件、市民説明会の開催が2件、アンケートの実施が4件となっております。市民協働に対し、庁内連絡会を開催し、その年度に行う手続や前年に行った手続についての確認等を行っています。

(要望)北本市協働推進条例に「市長等は、協働に関し、職員の意識の高揚を図るよう努めなければならない」とある。スキルアップを要望します。

【小児がん等の疾患と学校生活支援について】

Q：小児がんの70〜80%は治ると言われ通院や自宅療養も想定されます。推計では市内に小児慢性特定疾患の子が26名程度います。学校は励みであり、治療効果もありますが、投薬や医療行為を行えません。児童福祉法に沿って可能な限り受け入れていただきたい。

A：現在、登校は可能であるが治療のため通院している児童・生徒は在籍しています。学校では、保護者と必要に応じて医療機関とも連携を図って児童・生徒が安全・安心に学校生活を送れるように対応しています。また、小学校就学前に医療的配慮が必要であると判明した場合には、保護者の同意のもと、北本市就学支援委員会で、その子に適切な支援を検討し、保護者と相談し、医療的配慮が必要な児童・生徒に対しては、可能な支援や指導が継続的にできるよう対応しています。今後とも学校と教育委員会で相談体制を充実させていきます。

(要望)病氣と闘う子ども達が、どのような学校生活を送れたかは将来に影響します。子ども達が希望を持てるようガイドラインを検討頂くよう要望します。



島野和夫議員
(公明党)

【市内バス路線の充実について】

Q：赤字路線や空白区域など現状と課題について。

A：川越観光自動車株式会社の運行するワコーレ北本・桶川工業団地線、丸建自動車株式会社の東間・深井循環線、南団地・二ツ家線の3路線については、市が運行経費の一部を赤字補填し、平成29年度負担額で1,900万円を支出しています。

この赤字3路線の利用状況については、29年度の数字でそれぞれワコーレ北本・桶川工業団地線が9万9,825人、対前年比1,370人、1.4%の減、東間・深井循環線は6万3,585人、対前年度比で6,622人、11.6%の増、南団地・二ツ家線が4万9,248人、対前年度比で5,151人、11.7%の増となっております。丸建自動車株式会社の運行する2路線については、年々利用者が増加している状況です。

一方、ワコーレ北本・桶川工業団地線は、赤字補填のない北里メ

ディカル線の47万4,002人と比較すると5分の1程度の利用状況であり、大変厳しい状況が続いています。

Q：高齢者や障がいのある方などの交通弱者に対しての支援として、市役所までのバス路線を充実し、市役所にバス停を設置していただきたいと質問させていただきましたが、その後の進捗とあわせて、今後の取組について伺いをいたします。

A：市役所へのバスの乗り入れについては、南団地・二ツ家線の運行事業者である丸建自動車株式会社へ申入れを行い、協議を重ねた結果、同社から市役所方面への乗り入れの提案がありました。

具体的には午前9時から午後4時の間、平日、祝日も含めて運行するもので、朝夕は駅の通勤客の速達性の確保及び北本中学校の通学の安全確保の観点から除外するといった時間帯での運行です。

経路は、解脱会の交差点から市役所方面へ向かい、市役所外周道路を回って、元の交差点に戻るルートとし、市役所と文化センターの間にバス停を設置するといった計画です。

その他の質問 4件



保角美代議員
(公明党)

【防災訓練について】

Q：防災訓練の想定は日曜日の朝8時30分だが、働き盛りの男性が出勤中の平日の昼間に想定し、女性に防災意識を持っていただくよう促してはどうか。

A：避難所対応班の職員として14か所全ての避難所に女性職員を配置しました。今後防災活動への女性参加の推進をしたいと思えます。また、女性・子ども達の訓練については、自主防災組織等に啓発します。

【生産性向上特別措置法について】

Q：生産性向上特別措置法の施行を受けて。

A：固定資産税ゼロの特例を措置した市町村には国庫補助事業で優先採択されるなど、より有利な条件での設備投資が可能となります。これを受け新規取得整備の固定資産税の課税標準を3年間に限りゼロとする市税条例の改正案を今議会に提案したところです。企業は先端設備等導入計画を市に認定される必要があります。市は認定のために導入促進基本計画を策定する必要

があります。速やかに導入促進基本計画の策定に取り組みます。

【AEDについて】

Q：公共施設のAED(自動体外式除細動器)を屋外で使用できるよう屋外設置にしてはどうか。

A：温度の調整機能や、パトライト、警報音による防犯機能を搭載した屋外設置に対応した収納箱があることは承知しています。リースの更新の際等には必要性について検討します。

【野外活動センターについて】

Q：野外活動センターの多目的ホールを文化センターホールのように営利目的使用の場合も利用できるよう条例を改正し多くの団体が利用しやすいようにしてはどうか。

A：指定管理者が収入を上げてその分で運営ができる状況になっていませんので、庁内で検討し市民の皆さまの御意見を得ながら条例改正を進めていきたいと思えます。



岸 昭二議員
(公明党)

【運転免許証自主返納について】

Q：運転免許証の自主返納者に対する対応についての調査、研究は進んだのか。

A：市内の運転免許証の保有者数は、平成29年12月31日現在、4万4,523人で、29年度中に免許証を返納された方は244名です。

埼玉県警察ではシルバー・サポーター制度というものを設けており、運転経歴証明書を高齢者運転免許証自主返納のロゴマークのある協賛店や施設で提示することで、タクシーの代金や、物品購入の割引等の特典が受けられます。

しかし、現在、本市周辺で利用できる店舗等が少ない状況です。市では北本市商工会に、この制度の説明等を行い、普及に努めているところです。

今後このシルバー・サポーター制度をPRするなどして運転免許証の自主返納者に対する支援というものを考えていきたいと思えます。

【国民健康保険について】

Q：北本市国民健康保険データヘルス計画について。

A：データヘルス計画とは、特定健康調査の結果や診療報酬明細書など健康や医療に関するデータの分析に基づき、PDCAサイクルに沿った効果的で効率的な保健事業を実施するための計画です。近年、特定健康調査の実施や診療報酬明細書の電子化、国保データベースシステムの整備などにより、保険者が健康や医療に関する情報を活用し、被保険者の健康課題の分析や保健事業の評価を行うための基盤整備が進んでおります。こうした中、平成25年6月の日本再興戦略にデータヘルスが掲げられ、事業を推進することになりました。事業の実施に当たりましては、費用対効果を考慮するとともに、健診やレセプトのデータを活用して、生活習慣の改善により効果が大きく期待できる対象を明確にし、優先順位をつけて実施してまいります。計画の目的は、データ分析に基づき、ターゲットを絞った保健事業を展開することにより、国民健康保険被保険者の健康増進を目指すとともに、医療費の適正化を図るものです。



松島修一議員
(平成会)

【産業振興ビジョンについて】

Q：新産業振興ビジョンの策定の方向性は。

A：第五次北本市総合振興計画の基本構想の政策の実現に向け、農業・工業・商業・観光の振興を図り、併せて企業誘致を推進することで市内経済を活性化することを目指します。また、地域経済社会分析システム（RESSAS）等を活用し客観的なデータに基づく分析を行い、北本の強みや弱みを洗い出し、客観性と地域ニーズの両面から策定していきます。

【子どもの発達障がいへの取組について】

Q：入学前は、発達障がいに関わりの難しい場合もあるが、市内各部の連携した取組は。

A：健康づくり課では、1歳6か月健康診査、3歳児健康診査において、保護者さんがお子さんの課題に気付く、より早期から支援が受けられるよう、発育・発達の状態を保護者と共有することを第一に考え実施しています。年齢が小さいほど障がいかが分かりづらいため、健康診査は医師、看護師、保健師、心理士等専門性を生かしつつ、情報を集約しお子さん

を多面的に捉えます。そのうえで支援が必要なお子さんには、安心して子育てができる環境を整えながら、保護者と保健師が一緒にお子さんの成長過程を見守り、必要な支援を行っていきます。こども

課では3歳児健診からつながる相談の他、親や御家族、保育所、幼稚園等からの相談に対し、こども課ケースワーカーや家庭児童相談員が助言・指導し必要に応じ専門の医療機関や児童発達支援センター等児童福祉サービスの専門機関を紹介しています。就学を迎えるお子さんの相談については、こども課、学校教育課、学校が連携しながらお子さんの状態を把握し、面談を重ねながら対応しています。就学後発達障がいに関わった場合は、児童の実態に応じ学校と保護者と面談を実施し、就学支援委員会での検討を行います。保護者の意向を尊重しつつ個々に応じた指導につなげていきます。

【フッ化物洗口の推進について】

Q：現状と今後の取組は。

A：小中学校では現在では実施していません。虫歯予防の効果は大きいので、保護者にも説明し、来年度実施に向け、取り組みます。公立保育所では、本年度5歳児を対象に実施する予定で準備を進めています。その後は他の年齢も検討し、市内の民間保育園や幼稚園にも案内しながら民間園から希望があれば、その方法を検討します。



滝瀬光一議員
(平成会)

【家庭教育支援について】

Q：家庭教育支援チームの組織化について。

A：埼玉県では、5チームが組織されており、今後の家庭教育、家庭支援、地域づくりにも有用な事業と考えられますので、国・県の動向を注視し調査、研究を進めます。

Q：アウトリーチ型家庭教育支援の導入について。

A：家庭教育支援チームの組織化と併せて調査、研究を行っていきたいと考えています。

【シティセールスについて】

Q：戦略基本方針の策定など今後の取組について。

A：今後、シティセールス推進方針を定め、その推進方針をもとに各種施策に取り組み、本市の魅力を生内外へ戦略的に発信したいと考えています。

Q：関係人口の創出について。

A：関係人口は、地域課題の解決や地域を活性化させる方策と認識していますので、ふるさと納税の寄附者に対する体験型の返礼品の設定を始め、本市に合った関係人口の創出について、今後、調査、検討を行い、シティセールスの取

組の中に位置付け、推進していく必要があると考えています。

Q：ふるさと住民票やふるさとサポーター証の発行について。

A：推進方針を検討する中で、ふるさと住民票やファンクラブカードの発行等先進事例について調査、研究したいと考えています。

【子どもの居場所について】

Q：放課後子ども教室の課題と対応について。

A：ここ数年、入室手続の際には曜日等の調整や順番待ち等を実施しています。今後も各教室と連絡を密にし、皆様の利用希望にできる限り応えられるように連絡、調整を進めたいと考えています。

Q：学童保育室の課題と対応について。

A：今後は、特に児童数の多い学童保育室について、利用状況を踏まえ、児童のための必要な保育スペースの確保について教育委員会や小学校と相談し、入室を希望される皆様が利用できるように対応したいと考えています。

Q：放課後子ども総合プランの課題と対応について。

A：最終目標である毎週1回の実施は難しい状況になっているため、今後計画の再検討が必要と考えています。

その他の質問

【データヘルス計画について】

課題と今後の保健事業について



三宮幸雄議員
(みらい)

【教職員の勤務実態について】

Q：時間外勤務が月100時間に及ぶ教職員も見受けられる。主な原因と早急な対策について伺う。

A：主な原因は、事務の一時期への集中、休業日のイベントや会議等の開催、制度改正等での業務量の増加などです。縮減への取組として、事前命令の徹底やノー残業デーの設定、四半期ごとの部署別ヒアリング、産業医による健康相談などを行っています。

Q：教職員の勤務実態の客観的な把握について伺う。

A：今年6月からはICカードを利用し、客観的な記録による在籍時間の把握をスタートしました。教育委員会において記録の処理、集計をし各学校に送付します。

【すぐやる課について】

Q：すぐやる課の検証について伺う。

A：今後の発展的な解消も含めて検討をしたいと思っています。

【西仲通線について】

Q：西仲通線は、昭和40年代に西

の「仲仙道」と計画され、50年を経た今実行されようとする新設の市道である。鴻巣市は、3年前から大規模道路推進係を設け、軸を上尾道路に移し、取り組んでいる。中止はないのか。また、その総事業費について伺う。

A：一部事業化になっています。(左図参照)

西仲通線とは (市域新設道路)

1. 計画道路の概要	
①延長	2,520.0m
②幅員	18.0m
2. 概算事業費	
①道路整備費	約8億円
②用地・補償費	約56億円
事業費計	約64億円

【鴻巣行田北本環境資源組合について】

Q：「鴻巣行田北本環境資源組合」の記事内容(建設予定地ありきの選定疑惑)について伺う。

A：組合として誤解を受けることのないよう、スケジュールどおりに平成35年度中に施設が稼働できるように進めてもらいたいと考えています。



諏訪善一良議員
(みらいきたもと)

【現王園市政停滞の3年間】

Q：駅の問題も道路の問題も、人事の問題でも停滞を来している。1、選挙公約副市長に女性を登用

2、高崎線上に南浦和駅のホーム造り

3、中学校の給食無料化について

A(市長)：長い説明(省略)

Q：私が聞いておりますのは、現王園市政の停滞の3年間について伺っている。全てすりかえ答弁だ。副市長に女性を登用というピラ、選挙公報。市民に対する釈明もなにもないではないか。確認ですから、はいか、ノーか答えてください。これは公約違反になりま

す。充分に。

議長：市長、質問に的確にお答えください。余分なことはもういいらしいですから。

A(市長)：御理解をいただきたいと思ひます。

【新駅問題】

Q：新駅全額工事費72億円。あたかも事業費全額が市民の負担とい

うビラは、間違い。嘘かな？ということになる。4年前の住民投票開票結果、その後、特別委員会の委員長報告が出ている。委員長報告は尊重しないのですか。

A：これは住民投票でしっかりと結果が出ています。

【市民公園墓地設置】

Q：家族に負担をかけず、近所も含め公園墓地、合葬墓、樹木葬について。

A(市長)：市民公園墓地を設ける予定はございません。

【区画整理事業】

Q：桶川市は、北本市の3倍以上の地域で区画整理事業が進んでいる。完成目標年次まであと7年。できるのか。

A(市長)：デーノタメ遺跡が出土したことにより事業が遅れています。

【三市の新ごみ施設】

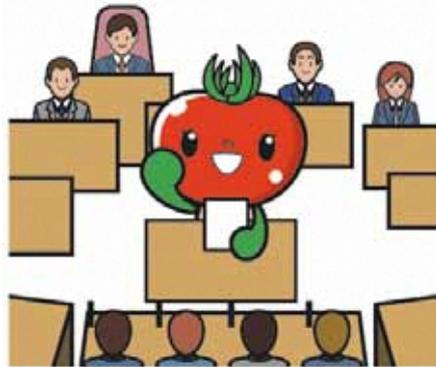
Q：新ごみ施設の北本市の負担金の上限は。

A(市長)：建設費が税抜き約248億円と試算。一般財源として、本市の負担額は約6億円。

以下は、議事録、又はネットで録画配信を覧下さい。

北本市議会を傍聴してみませんか

議会では、皆さんの生活に密着した重要な問題を審議しています。
身近な市政を知るためにも、議会を傍聴してみませんか。



- 9月定例会は、平成30年 8月30日(木)
- 12月定例会は、平成30年 11月28日(水)
- 3月定例会は、平成31年 2月20日(水) に開会の予定です。

傍聴の受付は、市役所3階の議会事務局で行っています。定員は27人です。

また、傍聴者が多数の場合は、市役所1階のロビーや3階の委員会室1に設置しているテレビモニターで議員の活動や議会の様子を見ることができます。

○ 第19回 議会報告会を開催しました

去る7月14日(土)に北本市役所において、第19回議会報告会を開催し、多くの市民の皆さんの御参加をいただきました。



▲第18回 議会報告会の様子

編集後記

6月議会終了後の全員協議会で副市長より「久保特定土地区画整理事業・デーノタメ遺跡埋蔵文化財保護事業の事業調整について」

が示され、当該地内を通る都市計画道路西仲通線の迂回ルートの提案も含む複数のプランの説明がありました。執行部はこれを基に方針を決定することとなります。国の補助金も複雑に絡み、予算規模も数十億円から百億円を超える事業となります。

また、平成35年稼働に向けた鴻巣行田北本環境資源組合の新ゴミ処理施設の動向も注視していかねばなりません。

北本市の未来を大きく左右するこれらの課題に対し議会としてしっかり取り組んでいく必要があります。

(目)

議会広報広聴委員

委員長
副委員長
委員

高橋伸治
滝瀬美恵
湯沢修一
松島英城
今日高公勝
北原昭二